

会社の基本を知る

法人と個人事業主の税金の違い

導入

会社を設立する際には、税金の仕組みを理解することが非常に重要です。

法人化することで節税が可能になる場合もあれば、個人事業主の方がメリットが大きい場合もあります。

今回は、法人と個人事業主の税金の違いを初心者でもわかりやすく説明します

法人の税金の仕組み

- ・ **法人税** (法人の利益に課される税金)
Ex) 利益が**800万**の場合、約**23%**の法人税がかかる (地方税含め実効税率約**30%**)
- ・ **法人住民税**、**事業税**
住民税は利益に応じて課税される

法人税の計算例

売上が**2,000万**、経費が**1,200万**、利益が**800万**、法人税額が約**184万**

個人事業主の税金の仕組み

- ・ **所得税**（個人事業主の利益に課せられる税金）
累進課税制度で、所得が増えるほど税率が高くなる（5～45%）
- ・ **住民税**（所得の約10%を基準に課せられる）
- ・ **事業税**（所得が290万を超えた場合に課せられる）
所得が290万を超えた場合に課税される（税率は3～5%）

所得税の計算例

売上1,200万、経費600万、所得600万、所得税額が約48万（税率10% + 基礎控除適用）

法人と個人事業主の税金比較

項目	法人	個人事業主
主な税金	法人税、法人住民税、事業税	所得税、住民税、事業税
課税方法	利益に対する一定税率	累進課税（所得に応じて税率が上昇）
税率の目安	約23%（実効税率約30%）	5～45%
控除の目安	多い（福利厚生費など）	制限あり

以下の質問に答えましょう

①事業の利益が年間どのくらいになると予想していますか

②節税のために福利厚生や経費を多く活用したいですか

③将来的にどのくらいの税金負担を想定していますか

まとめ

法人と個人事業主では、税金の仕組みに大きな違いがあります。

利益が少ない場合は個人事業主が有利な場合が多いですが、利益が増えると法人化する方が節税につながる場合があります。

次回は、事業を始めるまでの全体プロセスについて学びます。

宿題

自分が考える事業の利益予想を基に、法人と個人事業主どちらが適しているかを考え、理由を簡単にまとめてみましょう